

4 清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます

めざすべき10年後の姿

- 路上喫煙や路上障害物、ごみがないすっきりとしたまちが実現できている。
- 身近な地域での喫煙場所が整備され、喫煙者と非喫煙者の共生が進んでいる。
- 客引き行為等がなく、安全で安心なまちのイメージが定着している。



10年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
生活環境改善推進	路上喫煙対策はもとより、路上放置物対策や犯罪防止等について、区と地域・警察などが協力して取り組みます。
公共の場所（道路、公園等）における喫煙対策	喫煙者と非喫煙者の共生をめざすため、喫煙所を区内にバランス良く設置し、ルールからマナーへの転換を図ります。
客引き防止対策の推進	地域や警察と一体となった客引き防止活動を継続的に進め、安全・安心な地域づくりに取り組みます。

ちよだみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成28年度	平成30年度	令和3年度
満足度	区在民住	0.31	0.33	0.45 →
	屋間区民	0.21	0.18	0.19 →
重要度	在住区民	0.74	0.75	0.8 →
	屋間区民	0.39	0.33	0.33 →

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標	初期値 (年度)	中間値 (平成28年度)	見直し時 (平成30年度)	現状値	目標値	
					令和元年度	令和6年度
当初 路上喫煙過料適用件数	7,008件 (H25)	7,207件 (H27)	4,870件 (H29)	3,493件 (R2) →	5000件	3000件
当初 分散型喫煙所設置数	37か所 (H26)	54か所 (H28)	49か所 (H29)	77か所 (R3) →	75か所	100か所
当初 「安全・安心なまち」と思う人の割合	64% (H26)	65% (H28)	66% (H30)	73% (R3) →	70%	75%
見直し 都条例に基づく喫煙専用室のうち、安価で利用できる喫煙室数	-	-	-	-	-	-

27 児童・生徒が安全にのびのびと 成長できる環境を整えます

めざすべき10年後の姿

- 施設の計画的な改築整備や大規模改修が進められ、子どもがのびのびと育ち、学び、成長できる施設となっている。
- 家庭、学校、地域が密接に連携・協力し、子どもが安心して過ごせる地域となっている。
- 区だけでなく区民や事業者等の様々な人々が、子どもの成長期における外遊びの必要性や重要性を認識し、その連携・協力のもと、子どもが外でのびのびと遊ぶことのできる環境が整っている。



10年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
教育施設の整備	九段小学校・幼稚園、お茶の水小学校・幼稚園の改築や和泉小学校・いずみこども園の大規模改修等を行い、多様な学習、保育に対応できる施設とするとともに、防災拠点や地域コミュニティ、省エネや地球環境等に配慮しながら教育環境の整備を図ります。 【100～102 ページ参照】
児童の安全確保の取組み	犯罪から子どもを守り、安全・安心な地域社会をめざすために、子どもの登下校を中心とした見守りパトロールを実施します。また、区立小学校の保護者等の有志、地域社会によるこども110番連絡会の活動を支援します。さらに、児童への安全教育を進めます。
子どもの遊び場確保の取組み	公園等に子どもの遊びを見守り、安全管理を行うプレーリーダーを配置し、ボール遊びなどが自由にできる「子どもの遊び場事業」を推進するとともに、公園等に限らず、子どもが安全にのびのびと遊ぶことのできる場所を確保していきます。

ちよだみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成28年度	平成30年度	令和3年度
満足度	区在住	0.16	0.21	0.27
	区屋民間	-	-	-
重要度	区在住	0.73	0.72	0.75
	区屋民間	-	-	-

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標	初期値 (年度)	中間値 (平成28年度)	見直し時 (平成30年度)	現状値	目標値	
					令和元年度	令和6年度
当初 「安全・安心なまち」と思う人の割合 【再掲】	64% (H26)	65% (H28)	66% (H30)	73% (R3)	70%	75%
見直し 子どもの遊び場の1か所1回あたり利用人数	13.0人 (H25)	15.3人 (H28)	15.1人 (H29)	16.7人 (R2)	19.0人	22.0人

16 安心して医療が受けられるしくみづくりと、 医療と介護の連携の推進に努めます

めざすべき10年後の姿

- 区民が、地域の「かかりつけ医」を持ち、「かかりつけ医」と病院が有効に連携している。
- 多職種による在宅医療と介護のサービスが連携して、必要な人に適切に提供されている。
- 医療に関する必要な情報が積極的に発信されている。
- 診療所や薬局の医療安全対策が充実し、区民が安心して医療を受けられる。



10年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
「かかりつけ医」の普及と医療機関連携の推進	区民が地域の「かかりつけ医」を持つよう啓発を進めるとともに、地域の医療機関の状況を把握し、「かかりつけ医」と病院との医療連携を進めます。
多職種協働による在宅医療と介護の連携推進	多職種が連携して在宅医療と介護サービスを提供する仕組みを強化していきます。また、多職種の連携を推進するための研修を実施します。
相談体制の充実	平成27年度開設予定の高齢者総合サポートセンターを中心に、高齢者の相談体制を充実させ、必要な人に適切に医療や介護のサービスが提供できるようにします。【104ページ参照】
医療に関する情報発信の推進	「患者の声相談窓口」の相談内容を踏まえて、区民に必要とされる医療情報を積極的に発信します。
地域の医療安全対策の充実	診療所や薬局に対し効果的に検査指導を行い、医療安全対策の充実を図ります。

ちよだみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成28年度	平成30年度	令和3年度
満足度	区 在 住 民	0.27	0.34	0.42
	昼間 区 民	-	-	-
重要度	在 住 区 民	0.8	0.79	0.82
	昼間 区 民	-	-	-

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指 標	初期値 (年度)	中間値 (平成28年度)	見直し時 (平成30年度)	現状値	目標値	
					令和元年度	令和6年度
当初 診療所の「かかりつけ医」を持っている65歳以上の人の割合	47% (H26)	46% (H28)	47% (H30)	49% (R3)	50%	53%
当初 訪問診療を実施している医療機関の数	7か所 (H25)	7か所 (H28)	26か所 (H30)	26か所 (R3)	10か所	15か所
当初 自宅(老人ホーム含む)で亡くなった人の割合	30% (H25)	28.2% (H27)	30.4% (H28)	-	32%	34%
見直し 退院支援件数	-	179件 (H28)	216件 (H29)	140 (R2)	200件	230件
見直し 医療と介護の連携に関する研修への定員に対する参加率(研修センターが実施した研修が対象)	-	53.1% (H28)	89.7% (H29)	105% (R2)	60%	70%
見直し 孤独死等を除いた在宅死の割合	16.5% (H26) 18.7% (H23~26 の平均)	24.1% (H28) 19.9% (H24~28 の平均)	23.5% (H29) 21.2% (H25~29 の平均)	-	20% (H26~30 年平均)	21% (R1~5年平 均)